

幼保連携型 カレナ認定こども園

重要事項説明書

社会福祉法人太子福社会

幼保育連携型 カレナ認定こども園重要事項説明書

1. 施設の目的及び運営の方針

(1) 運営主体（事業者の概要）

事業者の名称	社会福祉法人太子福祉会
事業者の所在地	兵庫県加古川市平岡町土山字川池 423-9
事業者の連絡先	078-941-6707
代表者氏名	理事長 荒 尾 潤

(2) 施設の概要

種別	幼保連携型認定こども園							
名称	幼保育連携型 カレナ認定こども園							
所在地	兵庫県揖保郡太子町太田 669 番 1							
連絡先	(電話番号) 079-276-6601 (FAX番号) 079-276-6602							
施設長氏名	西田 育代							
開設年月日	平成30年4月1日							
利用定員	年齢区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
	1号	1人	1人	1人	5人	5人	5人	15人
	2号・3号	6人	6人	12人	12人	12人	12人	60人
	合計	6人	6人	12人	17人	17人	17人	75人
当園の基本理念・方針	<p>理念</p> <p>こども一人一人を大切にし、心身ともに健やかな育成を目指し、実践する。</p> <p>保育・教育方針</p> <p>①愛情と熱意をもって、ひとりひとりを大切に育てます</p> <p>②子どもと保護者が安全で安心できる家庭的な雰囲気です</p> <p>③集団生活を通じて、規律のある生活態度や習慣を身につけ、自</p>							

	<p>立的な行動がとれる子どもを育てます</p> <p>④地域との連携をはかり、地域で子どもを育てる環境づくりに努めます</p> <p>⑤全職員が自己研鑽を通じて、「ほんまもんの保育と教育」のための専門性を磨き続けます</p>
--	---

(3) 施設の概要

敷地	敷地全体	1603 m ²
	園庭	654.26 m ²
園舎	構造	鉄骨造 2階建て
	延べ	767.70 m ²

(4) 主な設備の概要

設備	部屋数	備考
乳児室	1室	
ほふく室	1室	
調乳室	1室	
保育室	4室	
遊戯室	1室	
調理室	1室	
職員室	1室	

(5) 職員体制 (令和 6年 4月 1日現在)

職種	員数	常勤	非常勤	備考
園長	1人	1人	人	
主幹教諭	2人	2人	人	
保育教諭	12人	4人	8人	
保育士	3人	1人	2人	
保育補助	1人	人	1人	
栄養士	1人	1人	人	
調理員	3人	人	3人	

※職員数は変動する場合がありますが、町が規則で定める教育・保育の提供に必要な職員数以上の職員を常に配置しています。

※常勤・非常勤の内訳は、職員の異動に伴い変動する場合があります。

※ローテーションにより、各保育教諭の勤務日及び勤務時間帯は異なります。

(6) 利用定員ごとの提供する日及び時間並びに提供を行わない日

【1号認定子ども（教育時間認定）】

提供する曜日	月曜日から金曜日まで	
保育時間	教育時間	9時～13時半又は9時～14時
預かり保育	保育時間	朝： 8時～ 9時 夕： (3.4歳児)13時30分～ 16時 (4歳児9月～・5歳児)14時～16時 土曜： 休業
休業日	日曜日・土曜日・祝日	
	春季（ 3月26日～ 4月4日）	
	夏季（ 8月1日～ 8月25日）	
	冬季（ 12月26日～ 1月8日）	

【2号・3号認定子ども（保育認定）】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで	
保育時間	保育標準時間	7時～18時（11時間）
	保育短時間	8時30分～16時30分（8時間）
延長保育	保育標準時間	夕：18時～19時 (土曜日は開所時間が18時までのため延長保育はありません)
	保育短時間	朝： 7時 ～ 8時30分 夕：16時30分～19時
開所時間	月～金曜日	7時～19時
	土曜日	7時～18時

休業日	日曜日・祝日
	年末年始（12月29日～1月3日）

（7）利用料等

利用者負担（月額保育料）	利用子どもが居住する市町村が定める利用者負担（保育料）		
実費徴収	1号認定 給食代	5,500円 ※8月は開園日数×250円	月ごと
	2号認定 給食代	5,500円	月ごと
	2号認定 土曜日給食代	200円	1食
	3号認定 おしぼり代	300円	月ごと
	3号認定 オムツ・オムツ処理・お尻ふき代	500円～2000円程度 ※使用枚数分	月ごと
その他	特別行事に係る費用 (遠足等にかかる費用、バス代・入園料等)	1回2,000円程度	都度徴収
	個人別教材費 お道具箱、のり、はさみ、クレパス、マーカー（5歳児）、なわとび、絵本	5,000円程度(初年度)	都度徴収
	制服費（体操服・帽子・カバン含む）	20,000円程度	都度徴収
留意事項	<p>1号認定子どもの利用者負担額（月額保育料）は、保護者の所得に応じて決まるため、次の補助金は交付されません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 私立幼稚園就園奨励費補助金 ・ 私立幼稚園就園児補助金 		

延長保育に係る利用者負担

項目	金額
保育標準時間認定こども 18時～18時30分 18時～19時	100円/15分 (上限3,000円/月) (上限3,500円/月)
保育短時間認定こども 7時～8時30分 16時30分～19時	100円/15分 (上限3,500円/月)
1号預かり保育 8時～9時 13時半～16時	100円/30分 ※施設等利用給付費申請書(役場) ※月極め6,000円(園)

(8) 支払方法

園指定の銀行での口座振替

※引き落としが確認できない場合は、直接カレナ認定こども園の口座へ振り込んでいただきます。(手数料は振込者負担)

(9) 提供する特定教育・保育の内容

*体操教室・・・体操講師による体操の時間を設定

*ダンス教室・・・ダンス講師によるダンスの時間を設定

(10) 年間行事予定

月	行事内容
4月	入園式、誕生会、避難訓練、身体測定
5月	尿検査、誕生会、避難訓練、身体測定
6月	参観日、誕生会、避難訓練、身体測定、健康診断(内科・歯科・眼科・耳鼻科)
7月	七夕、夏祭り、誕生会、避難訓練、身体測定
8月	お楽しみ会、誕生会、避難訓練、身体測定
9月	敬老会、誕生会、避難訓練、身体測定

10月	運動会、お芋ほり、誕生会、避難訓練、身体測定
11月	参観日（未満児）、誕生会、避難訓練、身体測定
12月	音楽会、クリスマス会、誕生会、避難訓練、身体測定、内科健診
1月	誕生会、避難訓練、身体測定
2月	節分会、発表会、避難訓練、身体測定
3月	卒園式、誕生会、避難訓練、身体測定

（11）利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

利用者の内定	<p>【1号認定子ども】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の管理者が定めた選考方法による <p>【2号・3号認定子ども】</p> <ul style="list-style-type: none"> 町が行う利用調整による
利用決定	利用契約書の締結による
退園理由	<ul style="list-style-type: none"> 1号・2号・3号認定子どもに該当しなくなったとき（卒園を含む。） 保護者から退園の申出があったとき 利用継続が不可能であると市が認めたとき その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき
利用に当たっての留意事項	<ul style="list-style-type: none"> 退園を希望する場合は、退園日の3週間前までに退園届を提出してください 転園が決定した場合は、すみやかに退園届を提出してください 園児が特定の感染症等に感染した場合には、感染症対応マニュアル及び主治医の指示等により、本園において登園時期を検討します

（12）学校医・嘱託医

医療機関の名称	たかはしこどもクリニック
医院長名	高橋 宏暢
所在地	揖保郡太子町鶯 43-1
電話番号	079-287-6701

(13) 学校歯科医・嘱託歯科医

医療機関の名称	An Dental Office
医院長名	安東 信行
所在地	揖保郡太子町老原 28-7
電話番号	079-275-1186

(14) 学校薬剤師・嘱託薬剤師

医療機関の名称	株式会社アメニティ・プランニング
医院長名	吉田 太郎
所在地	加古川市加古川町北在家 2572
電話番号	079-454-8839

(15) 緊急時における対応方法

緊急事態発生時には、緊急メールでお知らせします。

【管轄する消防署】

消防署名	西はりま消防組合太子消防署
所在地	兵庫県揖保郡太子町老原 554 番地 1
電話番号	(0792) 76-1191

【管轄する警察署】

警察署名	たつの警察署
所在地	たつの市龍野町富永 1005 番地 75
電話番号	(0791) 63-0110

(16) 非常災害対策

防火管理者	西田 育代
消防計画届出年月日	平成30年3月15日
避難訓練	毎月1回実施
防災設備	自動火災報知器・誘導灯・消火器
避難場所	太田小学校

園児の引渡し	上記避難場所の、より安全な場所で職員が行います。
--------	--------------------------

(17) 相談・要望・苦情窓口

相談・苦情受付担当者	橋本 由佳	主幹教諭
相談・苦情解決責任者	西田 育代	園長
第三者委員	岡本 善四郎	pwmg87411@iris.eonet.ne.jp 法人評議委員
	田端 十四男	daisan@taishifukushikai.org 法人評議委員

【要望・苦情等への対応方法】

苦情相談窓口（担当者）が苦情を受け付け文書（苦情報告書）にて責任者に報告。責任者は受けた報告について、その内容に係る事実関係を確認の上対応処理する。

(18) 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	施設所有（管理）者賠償責任保険
保険の内容	施設所有（管理）者賠償責任保険
保険金額	100,000,000円

(19) 個人情報の取り扱い

入園の際に園がお預かりした個人情報は、本人並びに公衆の生命・健康・財産を脅かす可能性がある場合を除き保護者の同意を得ることなく他に利用、提供することはありません。

(20) その他保護者に説明すべき事項

--